

I部

宇治拾遺物語 歌詠みて罪を許さること P.4~5

整理編 解答

▼要約

- ① 郡司 ② (いと) 白く ③ いとほしく・歌
④ 許し ⑤ 情け

▼語句

- ① 治める (2) だらしない (3) お呼び出しになる
(4) 行かせる (5) 引き連れる (6) 参上する
(7) 申し上げる (8) 準備する (9) 気の毒だ
(10) 思われる (11) 答える (12) 何とか
(13) とんでもない (14) 頼りになる
(15) ございます。あります
(16) (歌を) お詠み申し上げる (17) 時間
(18) 声を出して詠み上げる (19) (時が) 過ぎる
(20) 感動する

▼文法

- ① ①マ・下二段 ②ラ・変格
② ①ワ・上二段 ②ラ・四段
③ ①カ・変格 ②マ・上二段
④ ヤ・上二段
⑤ ①サ・変格 ②ヤ・下二段
⑥ ①ハ・下二段 ②ラ・変格

演習編 解答

- ① 私が郡司をお呼び出しになるために人を行かせて郡司を罰しよう。

▼ア

- ③ 郡司・大隅守(なる人)
④ 郡司の年老いた様子を見て、処罰することが気の毒に思われたから。

▼ウ

- ⑤ (1) 白髪
(2) しもと(むち)・霜と

- ⑦ (3) むちへの恐怖と我が身の老いを嘆く気持ち。
郡司が自分のわびしい心境を技巧を凝らした歌に

みごとに詠み込んだ点に感動したから。

- ⑧ (1) 人はいかに情けはあるべし。
(2) 人はぜひとも風流の心を持つべきである。

演習編 読解のポイント

- ① 「召す」は尊敬語で、「お呼び出しになる」の意。
格助詞「に」は動作の目的を示す。「やる」は「人

を行かせる、派遣する」の意。全体の主語は「大隅守なる人」で、大隅守が「郡司を呼びに人を行かせて郡司を罰しよう」と言ったのである。

- ② 「任す」は「従う」の意。「罪に任せて」は「罪であるだらしないさ(職務怠慢)の程度に従って」の意味となる。「重く軽く戒むること」は罰に軽重をつけること。

- ③ 罪人を押さえつける人や、むち打つ人が準備して待っているところへ、従者二人が引つ張って「出で来たる(人)」といえは、むちで打たれる郡司である。それを見るのは大隅守。

- ④ 直前の「見るに、打ぜむこといとはしくおぼえければ」の「ければ」は、過去の助動詞「けり」の已然形+「ば」で、原因・理由を表す。白髪頭・高齢の郡司の姿を見て、「いとほしく(『気の毒に』)思われたために、「許さむ」と思ったのである。

- ⑤ 「盗人」には「泥棒」の意のほかに、人を罵っている語として、「悪党・くせもの」の意がある。「いみじ」は程度が甚だしいことで、善悪いずれにも用いられる。

- ⑥ (1)「雪」の白色から考える。白髪を「頭の雪」に見立てるのは慣用的で、勅撰集の歌にも八例が見える。(2)「しもと見る」の「しもと」に「しもと」と「霜と」の意味が掛けられている。(3)「しもと見るにぞ…」はむちへの恐怖を訴えたものであり、「霜と見るにぞ…」は我が身の老いを嘆いたものである。
⑦ 設問中の本文は「非常に感動し、深く心にしみて

- ⑧ (1)この話は「エピソード+編者の感想」という構成を持ち、編者の感想である末尾の一行に主題が示されている。(2)「いかに」は、願望や意志の表現を伴っている場合、「なんと」でも、ぜひとも」の意。「情け」は「風流心」と言い換えることができる。

許したのだった」の意。歌に感動して、郡司を許したのである。感動を導いた歌のうまさは、自分の心境を技巧(掛詞・縁語)を凝らしてみごとに歌に詠み込んだ点にある。